

消費税率改正のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により下記のとおり変更され、課税されることとなりました。

具体的な税率は以下のとおりとなります。

適用開始日 区分	現 行	令和元年10月1日から
消費税率	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.7%	2.2%
合 計	8.0%	10.0%

消費税が課せられる諸手数料等につきましても、**新消費税率の10%を適用させていただきます。**

なお、現在お客様の口座から自動引き落としさせていただいております諸手数料等につきましても、同様となります。

詳しくは窓口にてお問い合わせください。

《お願い》

10月1日以降、従来の8%の表示がされた、パンフレットや説明書等が御手許に届く場合もあるかと存じますが、その際は、**10%に読み替えてご利用下さい**ますようお願い申し上げます。

【消費税が課税される諸手数料の例】

- 振込手数料
- 定額自動送金手数料
- キャッシュカードご利用手数料
- 融資関係手数料
- 手形、小切手等発行手数料
- 各種証明書等発行手数料
- 代金取立手数料
- 通帳、証書等の再発行手数料
- インターネットバンキング利用手数料
- 等